

青整企第 48 号
平成 23 年 5 月 18 日

(社)青森県建設業協会 殿

青森県県土整備部
整備企画課長



青森県電子納品運用ガイドラインの一部改定について

平素より青森県の県土整備行政の運営に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「青森県電子納品運用ガイドライン」は、「青森県 CALS/EC 整備基本構想及びアクションプログラム（平成 16 年 9 月）」に基づき、平成 21 年 4 月より運用してきたところです。

この度、「青森県電子納品運用ガイドライン」の一部を改定し、別紙のとおり運用いたしますのでお知らせします。

なお、資料につきましては、青森県庁ホームページにも掲載していますので、ご参考にしてくださるようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

整備企画課 建設システムグループ
堀木

TEL：017-734-9645（直通）



23 年 5 月

情報共有 (処理済/不要)
担当者:

「青森県電子納品運用ガイドライン」の一部改定について

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/cals.html>

平成 22 年 9 月の国土交通省の電子納品要領の改訂に伴い、一部、現行のガイドラインでは、対応できない部分が出てきたため、平成 21 年 4 月から運用している「青森県電子納品運用ガイドライン」の一部を改定し、平成 23 年 6 月 1 日より以下のとおり運用いたします。

1. 運用開始時期

平成 23 年 6 月 1 日以降公告される工事および業務委託より適用します。

以上の改訂に伴い、「青森県電子納品チェックシステム」についても改訂を行い、バージョンアッププログラムを平成 23 年 6 月半ばから県庁ホームページへ公開します。

2. 対象案件

青森県県土整備部が発注する、原則すべての建設工事および建設関連業務委託とします。（但し、建築・営繕にかかる案件は除く。）

3. 主な改定内容

○平成 22 年 9 月の国土交通省の電子納品要領の改訂により、フォルダ構成等が変わったことによる変更を行いました。

○契約書の変更に伴う文言の変更を行いました。

○その他

誤植修正など、国土交通省が定める要領等と整合を図りました。

4. ホームページ掲載資料等

- (1) 青森県電子納品運用ガイドライン（平成 23 年 6 月）
- (2) 改定概要
- (3) 新旧対照表

※青森県電子納品チェックシステムについては、平成 23 年 6 月半ばからバージョンアッププログラムを公開予定です。掲載した際には、別途周知いたします。

<お問い合わせ先>

県土整備部 整備企画課 建設システムグループ TEL:017-734-9645（直通）